

災害対策基本法等の改正に伴う避難勧告・避難指示の一本化等 について

災害時に市町村が発出する避難情報に関する事項等を定めた災害対策基本法が改正され、2021年（令和3年）5月20日から施行されるとともに、国から新たに「避難情報に関するガイドライン」が示されましたので、下記のとおり、主な改正内容をお知らせします。（内閣府ガイドラインより抜粋）

警戒レベル 新たな避難情報等 （以下詳細は、内閣府のガイドラインをご覧ください）
警戒レベル 5：「緊急安全確保」すでに安全な避難ができず、命が危険な状況

-----<警戒レベル4までに必ず避難！>-----

警戒レベル 4：「避難指示」危険な場所から全員避難 避難勧告を廃止して「避難指示」に一本化
（逃げ遅れの防止が最大の目的）

警戒レベル 3：「高齢者等避難」危険な場所から避難

警戒レベル 2：大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）

警戒レベル 1：早期注意情報（気象庁）

藤沢市の対応

広報ふじさわ(6月25日号)で周知するほか、様々な媒体の活用やチラシの配架など、機会を捉えての啓発活動を行います。

「ふじさわ防災ナビ～いま、わたしたちにできること。」冊子の全戸配布

市民の皆さんに、防災・災害に関する最新の情報を分かりやすくお伝えするため、「ふじさわ防災ナビ」が配布されました。事前に災害について家族や近所の皆さんと話し合うきっかけとして、活用してください。

「無事ですタオル」で大地震発生時の安否確認対応

防災協議会では、昨年12月に準備委員会を立上げ、災害時の住民の安否確認をどのようにすべきかを検討して、今年3月に辻堂地区に共通した「災害時の住民の安否確認システム」の提案をいたしました。自治会・町内会(17地区以上)で「無事ですタオル」の申し込みがあり、既に配布済みです。各自治会・町内会では、事前に一回は予行訓練の実施をお願い致します。来年3月中旬に「無事ですタオル」と「安否確認表」を用いた安否確認の合同訓練(防災協議会+自治会+町内会)を予定しております。

第28回辻堂地区総合防災訓練のお知らせ

2021年11月28日(日) 午前10時～ 会場:八松小学校

振りかえりますと昨年は、コロナ感染拡大で中止になり、また一昨年は、雨天で中止になりました。3年振りになりますので、再度防災意識の高揚を図るため、総合防災訓練の実施を考えているところです。実施に向けて、防災協議会と事務局とで検討中のところですが、コロナ感染拡大の状況次第になります。確定次第、内容他詳細を後日連絡致します。